

建物の耐震診断と耐震改修工事への補助金制度を紹介します

市では、震災に強い建物づくりを進めてきています。今年も「防災の日」にあたり、ご自宅の耐震性について考えてみませんか？補助金交付制度の概要と、よくある質問への回答をご紹介します。

☎ 建築課 内2592・2593 ☎463-2585

補助金交付制度の概要

＜対象＞

建築物／建築確認を取得し昭和56年5月31日以前に着工したもの。ただし、建築確認と現況が異なる場合は対象とならない場合があります。

対象者／建築物の所有者、または管理を行う団体（管理組合等）

耐震診断補助

＜条件＞

診断者／原則として市内にある建築士事務所の建築士（有資格者）



建築物の用途	補助金の額
戸建住宅（兼用住宅含む）	耐震診断にかかった費用の50%で、最大5万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合（下記に該当する方）	耐震診断にかかった費用の100%で、最大10万円まで
共同住宅	耐震診断にかかった費用の50%で、最大戸数×2万円まで
住宅以外	耐震診断にかかった費用の50%で、最大5万円まで

耐震改修補助

＜条件＞

施工者／原則として市内にある建設業者（建設業法規定の業者）

その他／建築士による耐震診断を受けた建築物で、改修後の評点が0.7以上（木造）となる耐震改修計画等、ほか

建築物の用途	補助金の額
戸建住宅（兼用住宅含む）	耐震改修にかかった費用の20%で、最大20万円まで
※障害のある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合（下記に該当する方）	耐震改修にかかった費用の100%で、最大40万円まで
共同住宅	耐震改修にかかった費用の20%で、最大戸数×30万円まで
住宅以外	耐震改修にかかった費用の10%で、最大100万円まで

【耐震診断・耐震改修 共通】

戸建住宅（兼用住宅を含む）で、次のいずれかに該当する方が補助の対象となる建築物の居住者に含まれている場合は、補助金が割増となります。

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
- ・要介護認定または要支援認定を受けた方
- ・障害を受給事由とする年金または障害（補償）年金の受給権を有する方
- ・65歳以上の方

戸建住宅の申請についてのQ & A

Q1／補助金の対象が昭和56年5月31日以前に着工された建物なのはなぜですか？

A1／昭和56年5月31日以前に着工された建物は壁量が少ないものも多く、それより後の基準で建てたものに比べると強い地震の際に倒壊する危険性が高いため、補助の対象としています。

Q2／耐震改修工事とは、どういったことをするのですか？

A2／建物を地震の揺れに対して強くするための方法にはいろいろありますが、代表的なものとしては、基礎の補強や壁の強化、または屋根の軽量化等があります。足場を組む必要のあるものやその建物に住みながらできるもの等、工事の規模も大小さまざまです。以下は施工例です。



金物で緊結・補強した基礎と土台



瓦を撤去し、軽量化した屋根



たすき掛けに筋かいを設置した壁（内側を撮影）

Q3 / 耐震診断や耐震改修工事の費用は、どれくらいかかるの？

A3 / 費用については、建物の規模や凶面の有無など、また実施する業者によっても異なります。これまでに市が補助金を交付した診断や工事費用の平均額は、下表のとおりです。

	耐震診断補助金	耐震改修補助金
費用の平均額	約10万円	約130万円

Q4 / 補助金は、いくらもらえるの？

A4 / 金額の計算は、次の例のとおりです。

例1) 診断費用が10万円だった場合・・・10万円×50% = **5万円**

例2) 改修費用が100万円だった場合・・・100万円×20% = **20万円**

また、いっしょにお住まいになられている方の中に、**障害のある方**や**65歳以上の方**がいる場合は、補助金が割り増しになります。

Q5 / 申請時に、用意するものはありますか？

A5 / 申請書以外に、下記のものが必要になります。

- ・ 建築時期がわかるもの（建築確認通知書など）
- ・ 所有者がわかるもの（登記簿謄本、納税通知書の写しなど）
- ・ 耐震改修工事の請負契約書の写し（耐震改修補助の場合）
- ・ 障害のある方や65歳以上の方の居住者がいる場合は、それを証明するものの写し（免許証等）
※補助金の割増となる方のみ
- ・ そのほか、実施する業者の方にご用意していただくものがあります。



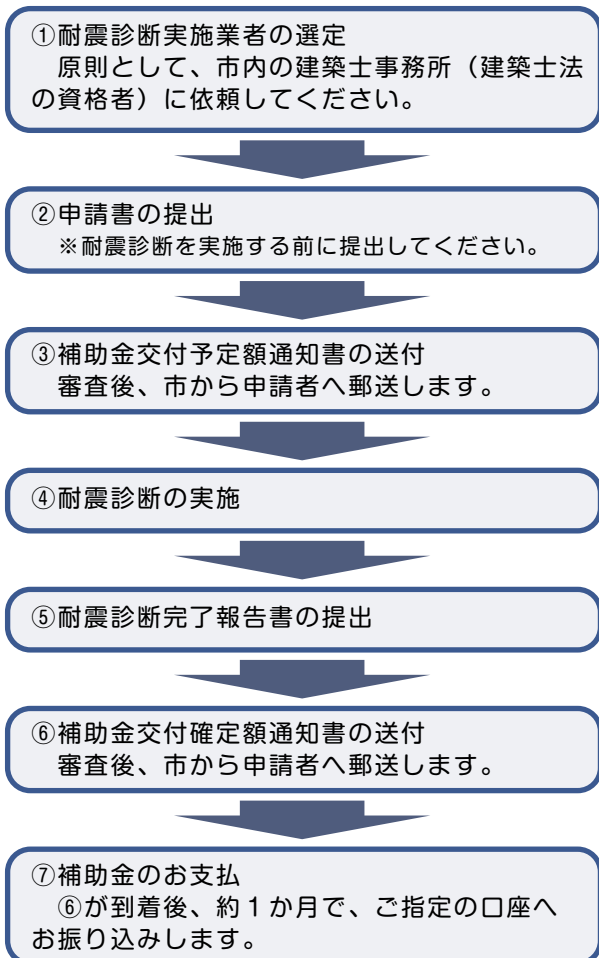
Q6 / どこに頼んでいいかわからないのですが？

A6 / 原則として、市内にある建築士事務所や建設業者に実施していただく必要があります。市内業者の一覧表を用意してありますので、建築課へお問い合わせください。

Q7 / 補助金をもらうまでの手続きは、どうすればいいの？

A7 / 申請から補助金をお支払いするまでの一般的な流れは次のようになります。

「耐震診断の場合」



「耐震改修工事の場合」

